

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の新規事業者募集について

1. 概要

本事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で利用できる事業である。

現在、市内4か所で事業を実施しており、今回、令和8年10月以降に事業を開始する新規事業者を募集する。

2. 令和8年度の実施状況について

対象児童	未就園0歳6カ月～満3歳未満のこども
事業所	市内4か所 (クラーク幼稚園・認定こども園さくら・すえひろスマイル保育園・すみれ保育園)
利用認定者数	34名(R8.6.1現在) ※R7年度 利用認定者数実績 14名

3. 募集概要

応募資格	令和8年4月1日現在で、市内に所在する認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業型保育所を運営していることなど
------	--

4. 施設整備に関する補助金等について

事業実施のために施設整備が伴う事業者については、国の就学前教育・保育施設整備交付金の活用を予定している。当該整備は令和9年度、国の交付内示を受けてからの着工となる。

5. 認可・確認

提出書類をもとに審査を行い、恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会にて意見聴取をしたうえで、認可・確認する。

6. 今後のスケジュール予定

日程	内容
5月～7月	新規事業者の公募
8月	応募書類の審査
9月～10月	恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会への意見聴取
10月～11月	事業所認可・確認手続き
10月以降	認可・確認後、事業開始